

引越事業者優良認定制度について

(公社)全日本トラック協会ホームページより一部引用

最近の引越サービスは、インターネット利用の進展等に伴い、消費者と引越サービスを提供する事業者の関係が変化してきています。また、見積りや契約に関することなどで消費者の期待に著しく反する事案が発生するなど、苦情やトラブルも多くなってきています。そのため、公益社団法人全日本トラック協会では、下記目的を実現するため、新たに引越事業者を客観的に評価する「引越事業者優良認定制度」を創設しました。

【制度の目的・概要について】

(1) 安全・安心な事業者の見える化

事業者の責任を明確化し、消費者が安心して引越を委託することができる事業者を選択しやすい環境をつくる。

(2) 引越業界全体のコンプライアンスの向上

貨物自動車運送事業法や標準引越運送約款、消費者関係法令等の遵守を誓約し、その体制が整っている事業者を認定することにより、引越業界全体のコンプライアンスの向上を目指す。

(3) 引越における苦情やトラブルの防止

苦情やトラブルを未然に防ぐための社内教育や責任ある対応ができる体制等が整っている事業者を認定することにより、引越における苦情やトラブルの防止を目指す。